

# 避難所等各施設一覧

## 【指定緊急避難場所・指定避難所一覧】

指定緊急避難場所とは、地震、風水害、大火災など大きな災害が起こった際、災害の危険から緊急的に避難し、身の安全を守るための場所で、太子町では、学校園、公共施設、公園など29箇所を指定しています。

指定避難所は、大規模災害時に被災者が一定期間滞在することのできる施設です。普段から最寄の避難所の位置や、避難所までの安全な経路を確認しておきましょう。

施設・場所名	住所	連絡先	指定緊急避難場所					指定避難所	地図座標
			洪水	土砂	地震	大規模火災	内水氾濫		
太子山公園	鷗131-1他	—			○	○	—		P11-12 A-3
太子町役場	鷗280-1	079-277-1010	○	○	○	○	○	○	P7-8 E-2
斑鳩公民館	鷗678	079-277-4550	○	○	○		○	○	P7-8 E-2
斑鳩寺公園	鷗705 他	—			○	○	—		P7-8 E-2
斑鳩小学校	鷗713	079-276-0070	○	○	○		○	○	P7-8 E-3
文化会館(あすかホール)	鷗1310-1	079-277-2300	○	○	○		○	○	P7-8 E-3
斑鳩幼稚園	馬場5	079-276-0496	○※2	○			○	○	P7-8 E-2
斑鳩保育所	馬場20-1	079-276-0942	○	○	○		○	○	P7-8 D-2
石海公民館	福地132-1	079-277-4511	○※1 ※2	○	○		○	○	P11-12 C-2
石海小学校	福地422	079-276-1132	○	○	○	○	○	○	P11-12 C-2
石海幼稚園	福地501-1	079-277-0020	○	○	○		○	○	P11-12 C-2
保健福祉会館	老原102-1	079-276-6630	○	○	○		○	○	P11-12 B-2
南総合センター	塚森131	079-277-1102	○※1 ※2	○	○		○	○	P11-12 D-2
太子高等学校	糸井19	079-277-0123	○	○	○	○	○	○	P11-12 C-4
太子西中学校	立岡207-1	079-276-0104	○	○	○	○	○	○	P11-12 A-3
町民体育館	東南51-1	079-277-4800	○	○	○		○	○	P11-12 A-3
太田幼稚園	東出126・127-1	079-276-2049	○※2	○			○	○	P7-8 E-4
太田小学校	東出128	079-276-0049	○	○	○	○	○	○	P7-8 E-5
太子東中学校	太田1	079-276-4300			○	○	○	○	P7-8 D-4
太田公民館	太田370-3	079-277-4811	○※1 ※2	○	○		○	○	P7-8 E-5
太田東地区 農村交流センター	原1039	079-277-5998 (町企画政策課)	○	○	○		○	○	P13-14 D-4
太田公園	原538-95	—			○	○	—		P9-10 E-3
総合公園グラウンド	佐用岡246-1	079-277-2296			○	○	—		P7-8 D-3
龍田公民館	佐用岡388-8	079-276-0044	○	○	○	—	○	○	P7-8 C-4
龍田幼稚園	佐用岡390-2	079-276-0949	○	○	○	—	○	○	P7-8 C-3
龍田小学校	佐用岡436	079-276-0771	○	○	○	○	○	○	P7-8 C-3
総合公園体験学習施設	佐用岡58(総合公園内)	079-277-5992	○	○	○	○	○	○	P7-8 D-4
子育て支援センター	佐用岡381-1	079-277-1013	○	○	○	○	○	○	P7-8 C-3
吉福公園	吉福261-1	079-277-5992		○	○	○	—		P11-12 E-1

※1 計画規模(100年に一度)の浸水想定区域内にある避難所です。1階部分が使用できない可能性がありますが、2階への避難は可能です。  
 ※2 想定最大規模(1000年に一度)の浸水想定区域内にある避難所です。1階部分が使用できない場合は、2階(建)以上の避難所へ避難してください。

## 【福祉避難所】

太子町では、地震などによる災害が発生した際に、避難生活において特別な支援を必要とする高齢者や障害者等が安心して避難生活を送ることができるように7箇所の福祉施設等を「福祉避難所」として指定しています。

福祉避難所は、避難生活が長期化するおそれがあるときに必要に応じて開設される二次避難所です。災害発生直後から避難者を受け入れるものではありません。

災害が発生した場合は、まず、町が指定する避難所等に避難してください。

### 一 福祉避難所への避難の流れ

1. 災害発生時、身の安全を確保することを最優先として、町が指定している避難所等へ避難してください。
2. 保健師等が指定避難所等を巡回し、本人やご家族の意向や身体状態などを確認した上で、施設に福祉避難所設置を依頼します。
3. 受け入れ態勢が整った段階で開設するので、福祉避難所への避難が決定した人は、地域や家族等の支援により福祉避難所に移動してください。

施設・場所名	住所	地図座標
まほろばの里(高齢者)	塚森125-1	P11-12 D-2
太子の郷(高齢者)	太田231-1	P7-8 E-5
児童デイサービスみそら(児童障害)	塚森162-6	P11-12 D-2
はおとの森こども園(児童障害)	上太田923-1	P7-8 D-5
生活介護事業所 虹(知的障害)	佐用岡502	P7-8 C-3
ホテルサンシャイン青山(対象者全般)	姫路市青山4丁目7-29	P9-10 C-4
サンシャインガーデンプラザ(対象者全般)	山田661-45	P9-10 C-4

## 【協定の避難所】

協定の避難所とは、災害時に民間企業の施設の一部を避難所として提供して頂いています。

災害時には、まず、町が定める指定避難所に避難してください。

施設・場所名	住所	地図座標
青山ゴルフクラブ	姫路市青山1464	P9-10 C-4
東芝デバイス&ストレージ(株) 姫路半導体工場(体育館)	鷗300	P7-8 E-2
網干自動車教習所	姫路市網干区高田108	P11-12 D-3
二葉にじいろこども園	原551-1	P9-10 E-3
マックスパリュイオンタウン太子店 (一時避難場所)	東出262-1	P9-10 D-1
マックスパリュ太子南店(一時避難場所)	蓮常寺281-2	P11-12 B-2
マルナカ太子店(一時避難場所)	東出232-1	P9-10 D-2
播磨福祉事業館(一時避難場所)	姫路市西脇1448-4	P7-8 A-4

## 【消防・警察・郵便局】

施設・場所名	住所	地図座標
太子消防署	老原554-1	P11-12 B-2
たつの警察署 斑鳩交番	東保54-1	P7-8 E-3
たつの警察署 太田交番	太田416-5	P7-8 E-5
たつの警察署 福地駐在所	福地546-5	P11-12 C-2
太子郵便局	鷗1390-1	P7-8 E-3
太子太田郵便局	太田1678	P9-10 E-3
福地簡易郵便局	老原100-3	P11-12 B-2
沖代簡易郵便局	沖代162-6	P11-12 E-2
太子岩見構簡易郵便局	岩見構539-1	P11-12 D-1
佐用岡簡易郵便局	佐用岡352-3	P7-8 C-4

## 【太子町公共施設AED設置一覧】

施設・場所名	住所	地図座標
太子町役場	鷗280-1	P7-8 E-2
町民体育館	東南51-1	P11-12 A-3
総合公園(陸上競技場)	佐用岡246-1	P7-8 D-3
文化会館(あすかホール)	鷗1310-1	P7-8 E-3
太子西中学校	立岡207-1	P11-12 A-3
太子東中学校	太田1	P7-8 D-4
斑鳩小学校	鷗713	P7-8 E-3
石海小学校	福地422	P11-12 C-2
太田小学校	東出128	P7-8 E-5
龍田小学校	佐用岡436	P7-8 C-3
斑鳩幼稚園	馬場5	P7-8 E-2
石海幼稚園	福地501-1	P11-12 C-2
太田幼稚園	東出126・127-1	P7-8 E-4
斑鳩保育所	馬場20-1	P7-8 D-2
南総合センター	塚森131	P11-12 D-2
児童館	鷗135-1	P11-12 A-3
保健福祉会館	老原102-1	P11-12 B-2
筑紫の丘斎場	佐用岡732	P7-8 C-3
太子高等学校	糸井19	P11-12 C-4
教育支援センター「みらいえ」	鷗1410-3	P7-8 E-3